

◇◆◇身体障がい者等減免適用範囲表◆◆◇

手帳の種類および障がい区分		本人運転	生計同一者又は常時介護者運転	
身体障 害者 手帳	視覚障がい	1級～3級及び4級の1		
	聴覚障がい	2級及び3級		
	平衡機能障がい	3級		
	音声機能障がい	3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)		
	上肢不自由(上肢機能障がい)	1級、2級の1及び2級の2(一上肢のみに機能障がいがある場合を除く)		
	下肢不自由(下肢機能障がい)	1級～6級	1級、2級及び3級の1	
	体幹不自由(体幹機能障がい)	1級～3級及び5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非	上肢機能	1級及び2級(一上肢のみに機能障がいがある場合を除く)	
	進行性脳病変によ	移動機能	1級～6級	1級～3級(3級のうち一下肢のみの運動機能障がいを除く)
	る運動機能障がい			
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障がい	1級および3級		
ヒト免疫機能障がい	1級～3級			
併合障がい	1級～4級	1級～3級		
戦傷病者手帳	視覚障がい	特別項症～第4項症		
	聴覚障がい	特別項症～第4項症		
	平衡機能障がい	特別項症～第4項症		
	音声機能障がい	特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)		
	上肢不自由(上肢機能障がい)	特別項症～第3項症(一上肢のみに機能障がいがある場合を除く)		
	下肢不自由(下肢機能障がい)	特別項症～第6項症 及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症	
	体幹不自由(体幹機能障がい)	特別項症～第6項症 及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症	
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症		
療育手帳	総合判定 A	総合判定 A(ただし、特別支援学校への通学に使用する者については、B1及びB2を含む。)		
精神障害者保険福祉手帳	障がい等級 1級			